

〈令和 7 年度 第7次総合計画『基本事業』ふりかえり〉				【 政策 1：豊かな心をはぐくむ むらづくり 】			
		基本事業名・担当課	成果目標（R7にめざす状態）	主な活動	成 果	問 題	今後に向けて（課題）
政策 1 豊かな心をはぐくむ むらづくり	施策 1 誰もが学び誇れるむらづくり	基本事業 1 人権尊重社会の実現 住民課・教育委員会・総務課	村民一人一人がお互いを理解し、認め合い、尊重し合う村をめざします。 お互いを理解し、認め合い、尊重し合う村づくりができるよう、引き続き多様な研修会等に参加し、知識向上を目指します。 人権に関する相談体制の周知や相談の受付を行い、悩みの解消につなげます。 より多くの人が研修を通して差別問題に対する正しい理解を深められるよう情報発信にも努めながら、集会、講座等を企画します。	・人権相談（月 1 回） ・人権の花運動による小学生への人権啓発 ・アンコンシャスバイアスの解消に向けた研修の開催 ・男女共同参画計画の策定 ・チューリップセミナー（人権教育講座）、村人権・同和教育研究集会の開催 ・職員の人権研修への参加	・「人権尊重の村」宣言の精神 ・「日吉津村民憲章」の精神 ・お互いを思いやる気持ち、寛容さ ・顔が見える安心できるつながり ・地域の中で日々交わされる挨拶	・国籍や性別、年齢、障がい等の人権課題に対する理解 ・時代に合わない慣習や性別による役割分担の理解	①地域の寛容性を高め、様々な違いを持つ人たちがお互いに認め合い、誰一人取り残されない自分らしく暮らせる社会づくりに取り組みます。 ②一人一人が自他の権利を正しく理解し、差別や不合理に気づき、考えて行動できるよう、啓発活動や研修実施に取り組みます。 ③人権について相談できる体制の周知を行い、活用を促進します。 ④第 3 次日吉津村男女共同参画計画に基づき、男女が「互いに尊重し とともに参画し いきいきと暮らせる村づくり」に取り組みます。
		基本事業 2 生涯学習の推進 教育委員会	ヴィレステひえづを拠点として楽しみながら活動する村をめざします。 ○生涯学習講座（かがやき学級、成人学級、青年学級、ちびっこ公民館等）の月 1 回の開催を継続します。 ○中学生サークルと高校生サークルによるイベントの開催や地域行事への参加など、地域での活躍を後押しします。 ○住民の暮らしに役立ち、心を豊かにする図書館になるよう「あたまいキキ音読教室」「ひえづ出前図書館」や各講座やイベントを通じて、本と村民をつなげるよう取り組みます。 ○カルチャー土曜塾では、実行委員会で協議しながら、体験活動の充実や新たな活動の開発を進めます。	・図書館の利用促進（あたまいキキ音読教室、ひえづ出前図書館、おはなし会、夜の図書館、その他イベントの開催や読書推進活動） ・コミュニティセンターグループ活動（6月、陶芸グループ、クラフトテーブルグループ、フラワーアレンジグループの体験会を開催） ・生涯学習講座の開催（かがやき学級（年10回）、成人学級（7講座）、青年学級（1講座）、ちびっこ公民館（1講座）新講座（7講座）月 1 スマホ教室（年12回）等の開催 ・ヴィレステひえづ10周年イベントを開催（グループ＆人気講座体験会、ママルシェ、中川ひろたか＆ロケットくれよんコンサート、米子日吉津商工会×高校生サークルこども食堂開催） ・カルチャー土曜塾の実施 ・チューリップマラソンの開催 ・中学生サークルによるイベントの開催や地域行事への参加 ・高校生サークルが活動を開始	・カルチャー土曜塾の活動 ・中・高生サークルの活動 ・様々な講座、イベントをととした幅広い年代の人々の交流	・年代を問わない多様な生涯学習活動の促進と環境整備 ・新規グループ活動支援と、既存グループ活動等に参加しやすい環境づくり	①年代を問わない多様な生涯学習活動の促進を図るために、コミュニティセンターのグループ活動に繋がる講座や教室を開催するとともに、主体的に活動する団体やリーダーの育成に努めます。 ②地域住民とともに、中・高生サークルの活動を支援します。 ③GUTS日吉津っ子を育成します。 ④村民が気軽にスポーツに親しみ、心身の健康を維持し、いきがいづくりにつながるよう取り組みます。 ⑤読書やふるさと教育など、多様な学びの活動を支援します。 ⑥高齢者の生きがいづくりのため、かがやき学級等の事業を推進します。
		基本事業 3 文化・芸術の振興 教育委員会	日吉津村の歴史や文化についての理解を深め、村民の日吉津を愛する心情を育む村をめざします。 ○日吉津村民俗資料館等で地域の歴史・文化をテーマにした企画を行い、小学生と地域の方々との学びや交流の場を提供します。 ○日野川右岸道路（仮称）の工事にともない、情報共有をし、文化財保護（ハゼの木）について関係者と検討します。	・日吉津村図書館、総務課と連携しウィキペディアタウンinひえづを実施。むら歩きと図書館資料で調べたことをもとに、インターネット上の百科事典「ウィキペディア」の日吉津村の項目について編集作業をして内容を充実させた。 ・村指定文化財の所有者や管理者と連携し、継続した文化財の保護・管理	・日吉津村として蓄積した歴史・文化・芸術 ・複合施設化に伴う日吉津村民俗資料館の整備 ・日吉津村ふるさと読本「ひえづみらいノート！」の発行（令和 8 年 1 月） ・村指定文化財に加え、国登録有形文化財、県指定有形民俗文化財の指定	・日吉津村の歴史・文化・芸術に関する学びや発表の場の創出 ・村内の文化財の掘り起こし・価値付け	①地域の歴史や文化、芸術に触れ、学びを深める機会を創出するとともに、住民同士の交流を促進します。 ②民俗行事や村の歴史などについて聞き取り調査や映像記録を行い、継承します。
	施策 2 子どもがいきいき育つむらづくり	基本事業 1 子育て支援の充実 福祉保健課・こども園	すべての子どもたちが健やかで自立した成長を遂げ、保護者が安心して子育てができる村をめざします。 ○児童館利用の理解促進を図ります。 ○生活習慣の定着や学びへの意欲向上につながるよう保育業務支援システム（ホイクト）の活用を広げていきます。 ○村民の保育活動の参加を進めます。	・ミライトひえづでの切れ目のない子育て支援の充実 ・総括室において、各機能（こども園、児童館、子育て支援センター、ファミリーサポートセンター）の連携を図っている ・保育業務支援システム（ホイクト）を活用し、園活動の様子を情報発信。毎年1月には園評価を実施し、アンケート機能を使って集計を行い、配信。	・ミライトひえづの運営と体制の充実 ・ネウボラの推進による切れ目のない子育て支援 ・相談体制の充実	・児童館入館児童数増への対応 ・放課後の子どもの居場所づくり ・子育てにおける不安の解消 ・子育ての魅力発信	①ミライトひえづ（ひえづこども園・児童館）の受入体制を整え、利用希望者全てを受入れます。 ②新たな放課後の子どもの居場所づくりに取り組みます。 ③子育てに関する相談体制の充実及び情報の発信を図り、子育てに関する制度の利用を促進することで子育ての不安の解消に努めます。 ④特に支援が必要な状況においては、福祉部局とも連携し、必要に応じた支援に努めます。 ⑤日吉津村の魅力ある子育て環境に関する情報の発信に取り組みます。
		基本事業 2 学校教育の充実 教育委員会	子どもたちが、心はずませ、なかまとともに 挑みつづけることができるようになります。 ○子どもの豊かな活動を提供するために、「地域連携カリキュラム」をもとにして、学校のニーズに合った新たな地域ボランティアの開拓を進めます。 ○教職員の端末を活用した指導技術の向上のために、ICT支援員と協議しながら校内の研修を計画的に実施します。 ○日常的に英語に触れる環境をつくり、対話的な活動を積極的に学習に取り入れる等、英語のコミュニケーション能力を育てます。	・日吉津小学校運営協議会を設置し、地域とともにある学校づくりを推進 ・ICTサポーターを小学校に配置（ICT機器の活用及、教職員の研修） ・日吉津村人材育成交流事業	新たな地域のボランティアスタッフの開拓に向けて、「地域連携カリキュラム」を作成し、地域ボランティアの学校への協力の実・校庭の芝生化など温かい地域の方々とのかわわり ・コミュニティ・スクールでの熟議 ・OKJ（「教えて考えさせる授業」）を中心とした授業づくり ・児童及び教職員の I C T 活用	・小学校・中学校・高校等の学校、家庭、地域の役割の再検討	①小学校・中学校・高校等の学校、家庭、地域が協働し、子どもたちを育てます。 ②第2期GIGAスクール構想に基づき、教育環境の充実・情報活用能力の育成を通して、これからの社会に対応する資質・能力の育成を図ります。 ③少人数学級、学習支援員、ぶらっとルーム、フリースクール補助など一人一人を大切にした教育を推進します。

〈令和 7 年度 第7次総合計画『基本事業』ふりかえり〉							【 政策2：自然と調和する 住みよいむらづくり 】	
		基本事業名・担当課	成果目標（R7にめざす状態）	主な活動	成 果	問 題	今後に向けて（課題）	
政策2 自然と調和する 住みよいむらづくり	施策1 暮らしやすいむらづくり	基本事業 1 快適な生活環境の整備 建設産業課・総合政策課 総務課	社会インフラが整備された暮らしやすい環境の下で、安心して生活できる村をめざします。 ○橋梁定期点検業務により健全度Ⅲ以上の判定を受けた橋梁について、損傷度、交通量等を十分に踏まえて優先度を決定し、適切な補修計画を進めます。 ○下水道事業の決算状況を十分に踏まえた財政状況の現状分析などの経営戦略を改定し、中長期的な施設補修計画の検討および収支を維持する上で必要となる経営改革の検討を進めます。 ○海浜運動公園の第 1 期工事について 令和 7 年 7 月に設計・施工事業者と事業契約の締結を行い、3 月の業務完了、4 月からのリニューアルオープンに向けて、再整備を進めます。再整備と合わせて、春からの運営事業者の選定も行います。 ○海浜運動公園の第 2 期工事について 令和 8 年度に整備予定の「子育て交流拠点施設」については整備の方向性が固まり、10月に住民説明会を実施します。村民の方からのご意見を踏まえながら整備内容を確定させ、令和 7 年度中に事業者選定を行い、再整備に向かえるよう進めます。	・村道橋梁定期点検（21橋） ・村道5号線西川橋3補修工事 ・村道温泉線舗装補修工事 ・ストックマネジメント実施計画の策定に向けた下水道事業団との協議等 ・下水道使用料の改定に向けた下水道運営審議会での協議 ・海浜運動公園の魅力化に向けた調査研究に必要な支援事業者との委託契約を締結 ○海浜運動公園の第 1 期工事について ・事業者選定委員会を実施し、業務委託契約を締結 ○海浜運動公園の第 2 期工事について ・住民意見交換会を実施し、整備内容を検討 ・実施方針（案）を作成し、サウンディング型市場調査を実施 ・実施方針を作成 ・実施方針に係る事業者説明会及び官民対話を実施 ・募集要項、要求水準書、審査基準の作成	・安心・安全に通行できる道路 ・安心して利用できる下水道 ・村民が利用しやすい公園 ・海浜運動公園キャンプ場の改修（ 1 期工事）	・海浜運動公園の利用促進	①道路・橋梁及び下水道施設の長寿命化を図ります。 ②下水道事業の安定的な経営のため、料金の適正化を図ります。 ③海浜運動公園の利用者を増やすため、指定管理者と協力しながら P R 活動及び利用者の利便性の向上を図ります。 ④子育て世代に限らず広く村民が利用しやすいものとなるよう、海浜運動公園の子育て交流拠点の整備（ 2 期工事）を進めます。	
		基本事業 2 時代に即した快適で 便利な環境整備 ・総合政策課 総務課・住民課	デジタル技術を活用して利便性の高い村をめざします。 ○標準準拠システムへ移行することを目標とし、基幹系20業務の移行作業を進めます。（戸籍・戸籍附表は令和 8 年度以降） ○マイナンバーカードの申請受付を継続するとともに、転入者及びマイナンバーカードを作成されてから 5 年・10年経過した方の更新作業をスムーズに行いカードの継続利用に努めます。 ○マイナンバーカードの保険証利用登録手続きの支援を行います。また、運転免許証利用（R7.3.24開始）など役場以外で手続きとなる案件については、問い合わせ先など必要となる情報を提供します。	・ベンダーと標準化移行に向けた協議及び移行の実施 ・マイナンバーカードの取得促進（役場窓口でインターネットを利用したタブレットによる交付申請、自宅や施設への出張サポート申請）及び有効期限更新・継続利用手続きの実施。 ・マイナンバーカードと保険資格情報との紐づけや登録状況確認及び保険証利用における支援・案内業務を保険証担当課(福祉保健課)と連携して実施。 ・紛失等による手続き案内や暗証番号忘れによる再設定の実施。	・各証明書のコンビニ交付 ・住民のマイナンバーカード保有率 ・標準準拠システムへの移行	・役場に行かないとできない申請 ・来庁者の役場滞在時間 ・デジタル化への対応が難しい方への配慮	①デジタル技術を活用し、役場に行かなくてもできる手続きを増やします。 ②デジタル技術を活用し、来庁者の役場滞在時間を短縮します。 ③マイナンバーカード保有率100%を目指し、マイナンバーカードの利用による利便性の向上を図ります。 ④デジタル技術を使って行政サービス等を利用するための支援を行います。 ⑤デジタル技術を用いなくても快適に過ごせるような仕組みも継続します。 ⑥生成 A I の活用に向けて検討を進めます。	
		基本事業 3 環境にやさしい暮らしの推進 住民課	環境負荷の軽減に取り組み環境にやさしい暮らしができる村をめざします。 ○ごみ分別に係る広報活動を行い、適正なごみ分別を促進します。 ○今後計画されているごみの広域処理に向け、想定される分別区分に応じた対応を行います。 ○住宅用の太陽光発電システム及び蓄電池等の導入補助を継続し、環境負荷の軽減を促進します。 ○ごみ拾いボランティアを募り村内の環境美化活動を行います。	・海岸クリーン作戦を春・夏の年2回実施した。 ・「環境の日」イベントを開催し、環境保全や資源循環に関する啓発を実施した。 ・広報誌を活用し、年間を通じて適正なごみ分別に関する周知・啓発を行った。 ・ごみの広域処理を見据え、資源ごみの排出方法を見直し、布・プラスチック類と発泡スチロールの同時排出を開始した。 ・住宅用太陽光発電システム及び蓄電池等の導入助成事業を実施した。 ・ごみ拾いボランティア活動について、広報等を通じて随時参加の呼びかけを行い、環境美化活動の推進に努めた。	・ごみの減量 ・リサイクルの推進 ・環境美化活動の取組 ・CO2削減の取組	・きれいな環境を維持する意識の向上 （不法投棄やポイ捨て禁止、ペットの糞の始末など）	①村民の健康の保護及び快適な生活環境を確保します。 ②人と自然とのふれあいの確保及び生態系に配慮した自然環境を保全します。 ③地域の特性を活かした景観の形成その他自然、文化、産業等の調和の取れた快適な環境を創造します。 ④資源の循環的利用、エネルギーの有効利用及び廃棄物の減量を推進します。 ⑤「日吉津村ごみのポイ捨て等禁止条例」の継続的な啓発を行い、村内の環境保全に役立つ取組みを行います。	
政策2 安心安全なむらづくり	施策2 安心安全なむらづくり	基本事業 1 安心安全なむらづくりの推進 総務課・住民課	災害時に誰一人取り残されることのないよう体制づくりや備えを行い、有事の際に迅速かつ的確に対応ができている村をめざします。 交通事故をしない・交通事故に遭わない・犯罪に遭わない村をめざします。 ○自主防災組織整備に向けた支援により、地域の防災力を高めます。 ○個人での備蓄等の必要性の周知をさらに行っていきます。 ○村全体での訓練だけでなく、地域ごとの訓練をサポートします。 ○セクションごとの個別訓練を実施するなど、職員の災害時対応力の向上を図ってきます。 ○防災士への研修開催及びに防災士間の情報交換等の実施、女性防災士の育成をさらに推進し、女性目線での対策を取り入れた避難所環境の改善や、災害時の問題の解決策など平時からの防災意識の更なる向上を目指します。 ○交通安全指導員等の確保に取り組みます。 ○老人クラブ連合会等と連携し、交通安全教室を実施することで、高齢者の交通事故防止につなげます。 ○防犯灯は、設置要綱等に基づき、現地状況を踏まえ、設置を検討します。	・自主防災組織と防災士の連携体制づくり ・防災士の研修及び情報交換 ・防災士の育成 ・交通安全啓発活動、交通安全教室の開催 ・防犯灯設置要綱等に基づき現地調査を実施し、必要性を確認したうえで、同一路線上に約70m間隔で防犯灯2基を設置した。	・自治会ごとの自主防災組織の設置 ・関係機関及び地域をあげての子どもの見守り活動 ・防災士の増加	・消防団の新規入団者の確保 ・消防技能の承継 ・歩行者や自転車、自動車利用者の交通安全意識 ・個人の防犯意識	①自主防災組織や防災士、消防団が連携し、地域防災力をさらに高めます。 ②消防団の新規入団者を増やし、技術の承継を進めます。 ③だれもが交通安全意識を高めるための啓発に取り組むとともに、子どもや高齢者などが事故に遭わないよう、関係機関との連携を進めます。 ④だれもが犯罪に巻き込まれない安全安心な環境をつくるため、自治会をはじめ関係機関・団体と連携し取り組みます。	

〈令和７年度 第7次総合計画『基本事業』ふりかえり〉							
【 政策3：健康でともに支え合う 活力あるむらづくり 】							
		基本事業名・担当課	成果目標（R7にめざす状態）	主な活動	成 果	問 題	今後に向けて（課題）
政策3 健康で ともに 支え 合う 活力 ある むら づ く り	施策1 元 気 に 暮 ら す む ら づ く り	基本事業1 健康づくりの推進 福祉保健課	住民一人ひとりが健康に生活できる村をめざします。 ○子育て支援センターやこども園等と連携を図り、保護者への指導助言、情報提供等を行い、家庭における子どもの生活習慣改善に結びつけます。 ○まちの保健室などの健康寿命延伸事業へ働き盛りの年齢層等も参加しやすいよう実施します。 ○個別支援を行う対象の方に、地域包括支援センターの協力も受け継続的に訪問を行うとともに、通いの場を活用したフレイル予防啓発や健康相談等を充実していきます。	・乳幼児健診の実施 ・特定健診、健康診査、各種がん検診の実施 ・健診結果に基づいた特定保健指導、健康相談の実施 ・健康教室の開催 ・健康ポイント事業の実施 ・まちの保健室の開催 ・高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施（フレイル対策）	・保健・医療情報の分析に基づいた保健事業の実施 ・健康づくりの会、ひえづ食をつなぐ会（旧食生活改善推進員会）と連携した健康づくり・食育の取組	・村民の健康意識の向上 ・保健・介護・医療・福祉に関わる団体や機関の連携	①生活習慣改善、生活習慣病の早期発見のために、健診の受診をさらに勧めます。 ②健康に関する知識の啓発や動機付けを行い、子どもから高齢者まで、誰もが主体的に健康づくりに取り組める環境を整えます。 ③村内の保健、介護、医療、福祉の連携を密にし、包括的な支援体制の充実を図ります。 ④新たな感染症の発症に対し、迅速に対応できる体制を整備します。
		基本事業2 ともに支え合う福祉の充実 福祉保健課	村民が安心して健康に生活していくことのできる村をめざします。 ○令和7年4月から「重層的支援体制整備事業」に取り組み、地域福祉関連施策等とともに事業の進捗状況の評価を行います。	・重層的支援体制整備事業の実施 ・重層的支援会議や既存のプラットフォームを活用や多機関協働事業等の制度を活用しながら関係機関で、支援が必要な方の情報共有を行った。 ・機能集約化アプローチによる包括的な支援体制整備モデル事業等の小規模市町村等における包括的な支援体制整備のための新たな仕組みづくりについて情報収集を行った。	●関係機関（医療機関、福祉事務所、地域包括支援センター等）と連携した相談支援やサービス調整	・分野・属性問わず包括的に相談（一次相談）を受け止め、必要な支援等につなげる	①地域のだれもが自ら望む暮らしを継続できるよう、関係機関と連携して生活支援を行います。 ②ささえあいサポート拠点施設を中心とした、居場所づくりや「ボランティア活動の拠点」、「地域の課題を話し合える場」等の充実を図り、地域づくりのネットワークの機能強化を図ります。 ③福祉分野の相談窓口を一本化するなど機能集約化を図り、包括的な支援体制の整備を推進します。 ④上記のような取組みなどにより、地域共生社会の実現を目指します。
	施策2 活 力 あ る む ら づ く り	基本事業1 持続可能な農業と 商工観光の振興 建設産業課・総合政策課 総務課	農業者が営農を続けていく上での問題点が解決され、安心して農業を続けていける村、中小企業や小規模事業者が将来に向けた展望を持ち、計画的に事業を展開していける村、日吉津村を訪問した人が日吉津村に魅力を感じ情報を発信し交流が活発な村をめざします。 ○令和6年度に策定した地域計画（目標地図）に基づき、地域内外から農地の受け手を幅広く確保しつつ、農地バンクを活用した農地の集約化等を進めています。 ○令和4年度から実施している産地強化プラン（旧がんばん地域プラン）事業については、見直し後のプランに基づき、事業を進めています。 ○新型コロナ対策融資に係る利子補給に加え、アメリカ関税等に係る融資を受けた事業者の利子負担の軽減を図ります。 ○新たな特産品開発や「ふるさとチョイス大感謝祭」へ初出店し、関係人口・交流人口を創出します。	・地域計画（目標地図を含む）のブラッシュアップ（見直し） ・産地強化プラン（旧がんばん地域プラン）事業の実施 ・農地利用最適化活動の推進 ・補助制度の実施による畦畔撤去の推進 ・商工会との連携 ・SNS（Instagram・LINE等）投稿 ・東京アンテナショップにて日吉津村PRの取組を実施 ・アンテナ店舗「ひえづマルシェ」の整備に対する補助を実施 ・大山山麓・日野川流域観光推進協議会で連携した広域観光の推進	・農地の集約化 ・農作業お助け隊 ・中小企業、新規創業の支援 ・子どもたちの農業体験 ・ひえづマルシェでの村内特産品のPR ・日吉津村独自の価値や魅力の発見 ・ふるさと納税新規返礼品の増加 ・観光分野の機運醸成	・畑地の荒廃化の防止 ・特産品開発とブランド化 ・日吉津村の魅力の発信 ・観光分野の体制の構築 ・農地一筆当たりの面積が小さい。	①担い手が安心して農業に従事できるよう、農業インフラの長寿命化を図るとともに、生産性の向上により経営の安定強化につなげます。 ②農作物及び加工品をブランド化し、販路開拓を行い、生産者の安定した収入の確保を促進します。 ③担い手以外の中小・家族経営、兼業農家等の多様な経営体についても、地域農業を担う者として、育成確保を進めます。 ④農地利用の最適化に向け、県、関係機関と連携を図りながら、荒廃農地の解消・発生防止に努めます。 ⑤農地の集積・集約化、大区画化、生産性の向上、スマート農業、持続可能な農業を推進します。 ⑥関係機関と連携し、中小企業・小規模事業者の経営状況やニーズの把握に努めるとともに、経営の安定及び経営力の向上、円滑な事業継承や新規創業を支援します。 ⑦観光資源を磨き上げ、魅力を効果的に発信するとともに、観光推進体制を構築し観光を振興します。 ⑧住民が地域資源の魅力をさらに感じる機会を増やします。 ⑨日吉津村の魅力発信やふるさと納税をとoshi、日吉津村のファンを増やします。
		基本事業2 移住定住の促進 総合政策課 総務課	住民と移住者が快適に安心して暮らせる村をめざします。 ○現在の地区に加えて、他地区の商業系地区計画の導入を目指します。 ○住宅建築可能な土地の更なる掘起しと、空家の解消を促進します。 ○日吉津村の移住定住に係る支援施策や各種情報について、ホームページやSNSを活用して広く周知します。 ○日吉津村が生活圈域ではない方が、日吉津村に魅力を感じ移住先として選択できるよう、県が主催する移住定住イベント等を活	・商業施設等の企業誘致の推進 ・株式会社クラッソーネと「空家等の適正な管理の推進に係る連携協定」を締結（クラッソーネが運営するポータルサイト「すまいの終活ナビ」を活用し、空家等所有者が解体費用や土地の売却査定額など概算額を無料で算出できる 等） ・移住定住総合相談窓口の設置 ・定住支援金、結婚子育て世帯等応援（定住促進）補助金	・人口の増加 ・子育て環境の充実 ・新築住宅の増加 ・様々な商業施設の開発による賑わいのある地域	・都市部への魅力発信 ・働く場が不足しているという認識 ・未活用の建築可能な土地の活用促進 ・若者世代の定着 ・空家対策	①村内外で暮らす本村出身の学生や社会人など若者世代のつながりが深まるような取組を進めるとともに、Uターンの促進などの移住定住対策に取り組みます。 ②空家、未活用の建築可能な土地、住宅の取得を促進し、転入者の増加を図ります。

	基本事業名・担当課	成果目標（R7にめざす状態）	主な活動	成 果	問 題	今後に向けて（課題）
施策3 ともに築くむらづくり	基本事業1 協働のむらづくりの推進 総合政策課 総務課	暮らしやすい村にするために参画と協働の村をめざします。 ○日吉津村チャレンジサポート地域事業補助金等の周知方法はCATV等を活用し、職員による各自治会への支援等と併せて、コミュニティ活動の活性化が図られるよう、各課が連携して地域課題の解決を図ります。 ○「参画と協働」のひとつとなる村民からの意見を、ホームページ等で広く募集します。 ○広報やイベント等を活用し、自治基本条例の周知を図り、「参画」と「協働」について考えながら実行できる村民を増やしていくよう努めます。	・コミュニティ支援スタッフとの連携 ・日吉津村チャレンジサポート地域事業補助金の周知 ・自治基本条例について小学6年生へ説明会を実施 ・中海テレビと連携したCATV新規加入無料サービスの実施 ・CATV撮影を含む村民参画	・自治基本条例を基にした村民が主役の協働のむらづくり ・コミュニティ団体などによる村民主体の地域づくり	・自治会役員のなり手不足 ・若者の参画機会 ・団体・地域活動の担い手不足 ・CATV加入率	①誰でも参画しやすい自治会環境づくりを促進します。 ②協働のむらづくりで、多世代の参画を促進します。 ③自治基本条例をさらに普及啓発し、参画と協働のむらづくりを推進します。 ④ボランティア活動や団体等の情報の発信を行います。 ⑤CATV加入を促進します。